

# 令和4年度石川県サービス管理責任者等更新研修 開催要綱

## 1. 目的

障害者総合支援法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者(以下「サービス管理責任者等」という。)の資質の向上を図ることを目的とする。

## 2. 主催

石川県

## 3. 実施機関

社会福祉法人 石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター

## 4. 対象者

下記のア及びイを満たす者が対象ですが、特定の年度に受講者が集中することのないよう令和4年度の対象については、原則、ウまたはエに該当する者とさせていただきます。

ア 平成18年度から平成25年度までに開催された「サービス管理責任者研修」、平成26年度から平成30年度までに開催された「サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修」を修了した者(以下「サービス管理責任者等養成研修」という。)

イ 平成16年度から平成17年度までに開催された「障害者ケアマネジメント従事者研修」、平成18年度から平成20年度までに開催された「相談支援従事者等研修(講義部分)」、平成21年度から平成30年度までに開催された「相談支援従事者初任者研修(講義部分)」を受講した者(以下「相談初任研修講義部分」という。)

ウ サービス管理責任者等養成研修の修了年度が、平成27年度～平成29年度である者(分野別で複数年度に受講している場合は、1回目の修了年度とします。)

エ 令和2・3年度の受講対象者(サービス管理責任者等養成研修の修了年度が平成18年度～平成26年度である者)のうち、未受講の者

※ 平成30年度までにサービス管理責任者等養成研修を修了された方は、令和5年度までに更新研修を受講しなければ、サービス管理責任者等として引き続き従事することができません。

※ 計画的な更新研修の受講が可能となるよう、下記のとおりサービス管理責任者等養成研修の修了年度により、受講年度を区切り募集します。

※ ただし、やむを得ない事情により上記ウまたはエの対象者が、今年度受講できなかった場合、令和5年度に受講いただくことは可能です。

更新研修 受講年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
サビ管等 養成研修 修了年度	平成18年度 ～平成23年度	平成24年度 ～平成26年度	平成27年度 ～平成29年度	平成30年度

- ※ 1回目の更新研修受講にあたっては、実務経験は必要ありません。
- ※ 2回目以降の受講にあたっては、受講日前5年間に2年以上サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、管理者又は相談支援専門員として従事している事またはいずれかの業務に現に従事している事が必要です。2回目以降の更新研修受講については、別紙イメージ図をご確認ください。

## 5. 定員 160名

- ※ 県内の事業所からの申込のみ受け付けます。
- ※ 定員超過の場合には、受付可能な範囲で、サービス管理責任者等養成研修修了年度が早い方を優先的に受講決定させていただきますのでご了承ください。
- ※ 定員に大きく満たない場合は、申込期限の延長及び対象を広げて追加募集させていただく場合があります。
- ※ 各事業所において推薦順位が高い方を優先的に受講決定させていただきます。

## 6. 開催期日及び実施方法

本研修は下記2日程に分けて実施予定で、どちらかの日程（1日）を受講いただきます。各日程の受講者数調整のため、日程の指定はできません。どちらの日程でも受講できるよう、勤務調整をお願いします。

日程	開催期日	実施方法
A日程	令和4年8月26日（金） 8：45～17：30	Zoomによるオンライン研修
B日程	令和4年9月9日（金） 8：45～17：30	

- ※ 受講日程・URL等、詳細は受講承認日に通知される「受講票」の連絡事項に記載します。

## 7. 受講費用 3,000円（事前振込）

- ※ 受講費用は事前振込いただきます。詳細は「受講票」の連絡事項に記載します。

## 8. Zoom 接続テスト

Zoomの接続テストは、下記URLより必要に応じて各自行ってください。

<https://zoom.us/test>

## 9. 受講環境

「マイク・カメラ付きのPC(外付け可)」・「イヤホン」をご用意ください。

なお、研修ではグループワークを行いますので、必ず1人1台で静かな環境で受講してください。

- ※ スマートフォン不可（タブレットは通信が安定しない場合があるので推奨されません）。
- ※ 原則、ネットワーク環境は有線が推奨されます。無線Wi-Fi環境を利用する場合は、同じ建物内でも電波状況にムラがあるので、電波状況の良い場所で受講してください。

## 10. 参加申込方法

石川県社会福祉協議会ホームページから、下記期日までにお申込みください。  
申込手順は下記の通りです。

※ **申込期限**     **7月28日(木)**

- ① 石川県社会福祉協議会ホームページ (URL : <http://www.isk-shakyo.or.jp/>) の上部メニュー **福祉の研修** をクリックします。
- ② 「研修新着情報」 から受講希望の研修名をクリックすると、「検索結果」が画面の下方に表示されます。
- ③ 受講希望の研修であることを確認の上、右欄の **申込** をクリックすると、「研修申し込み」が表示されます。
- ④ 必要事項 (※印は必須項目) を入力後、**申込確認画面へ** をクリックし、入力内容を確認の上、**申し込む** をクリックして、申し込み完了です。
- ⑤ 申し込み後、すぐに「受付確認書」がメールで送信されます。  
メールが届かない場合は、メールアドレスが正しく入力されていない可能性がありますので、福祉総合研修センターまでご連絡ください。  
なお、「受付確認書」は受講を承認するものではありません。後日、「受講選考結果」がメールで送信されます。

## 11. 「研修申し込み」画面に入力する際の注意事項

- (1) 事業所種別、職種欄ではまるものがない場合は、その他を選び備考欄に具体的に入力してください。
- (2) 「推薦順位」欄は、受講希望者が同一施設内で複数いる場合に入力してください。
- (3) 「生年月日」欄は、入力された生年月日が修了証書に記載されますので、お間違えのないよう入力してください。
- (4) 「相談初任研修講義部分修了年度」欄は、相談初任研修講義部分の受講年度を入力してください (県外で修了された方は、修了証書の写しを本会あてにFAXにて送付ください)。
- (5) 「サービス管理責任者等養成研修修了年度」欄は、サービス管理責任者等養成研修の修了年度 (分野別で複数年度に受講している場合は1回目の修了年度) を入力してください (県外で1回目を修了された方は、修了証書の写しを本会あてにFAXにて送付ください)。
- (6) 「サビ管等実務経験年数」欄は、本研修の受講開始日前5年間における、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、管理者または相談支援専門員としての通算従事年数を入力してください。
- (7) 「サビ管等従事状況」欄は、現在サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、管理者または相談支援専門員として従事されている方は「有」、従事されていない方は「無」と入力してください。
- (8) 「今後の勤務形態」欄は、今後の勤務形態として、サービス管理責任者または児童発達支援管理責任者どちらか該当する方を一つ入力してください (入力内容によって修了証書の表記が異なります。詳細は「15. 修了証書の交付等」をご確認ください)。

## 12. 事前課題 (事前提出)

研修受講にあたっては、事前課題を提出いただきます。研修では、事前課題をもとに演習を行います。様式等、詳細は受講承認日に別途メールにて通知します。

※ 事例の未提出、また提出されても不備が多い、研修当日の取り組み方に問題がある場合等は、受講を取り消す場合もありますので、ご注意ください。

### 13. 受講承認

定員の範囲で受講者を承認し、結果は8月5日(金)頃に、研修申込時に入力されたメールアドレスに通知します。

※ 受講承認日が過ぎても「受講票」が届かない場合は必ず当センターにご連絡ください。

※ 選考基準の参考とさせていただくため、1事業所から複数人お申し込みの場合、推薦順位の入力をお願いします。

### 14. 研修資料

開催期日の1週間前頃、申込時法人情報の「住所1」欄に入力された住所に郵送予定ですので、入力に誤りがないかを必ずご確認ください。

※ 「勤務先住所等」欄に入力がある場合は、そちらに郵送します。

### 15. 修了証書の交付等

研修を修了した者には、修了証書を交付します。

注1) 原則として、30分以上の遅刻、不在、早退等の場合は、欠席とみなします。

注2) 受講態度が著しく不良である場合（居眠りや受講中の携帯電話の使用等）は、修了証書を交付できない場合があります。

注3) 修了証書には、ご入力いただいた生年月日・受講者氏名が記載されます。本人確認等で必要となりますので、申込の際はお間違えのないようご注意ください。

注4) 修了証書の研修名表記は、それぞれに係る法律が異なるため「サービス管理責任者更新研修」及び「児童発達支援管理責任者更新研修」に分かれます。ただし、研修名表記が異なるだけで、どちらか一方で両方の更新研修を修了したものとみなします。

### 16. 個人情報の取り扱い

本研修へ申込みいただいた際に知り得た個人情報については、本研修の運営に係る目的のみに使用し、他の目的には使用いたしません。

<受講要件、資格要件、制度等に関する問い合わせ先>

石川県障害保健福祉課 TEL 076(225)1428

<申込内容、日程等に関する問い合わせ先>

石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター 研修課 干場、沖中

〒920-0964 金沢市本多町3-2-15

TEL 076(221)1833 FAX 076(221)1834

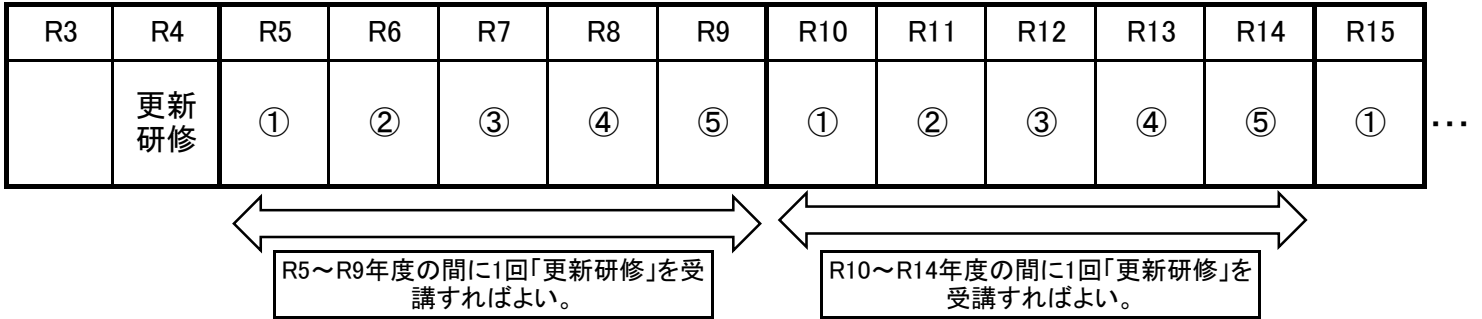
## 令和4年度 サービス管理責任者等更新研修プログラム

開催日	時 間	内 容
A日程：8月26日 （金） / B日程：9月9日（金）	8:30～8:45	受付
	8:45～8:50	事務オリエンテーション
	8:50～9:50	行政説明
	9:50～10:00	演習ガイダンス
	10:00～10:20	自己紹介・演習の役割決め
	10:20～10:30	休憩
	10:30～11:40	演習1「事業所としての自己検証」
	11:40～12:40	昼食
	12:40～14:30	演習2「サービス管理責任者・児童発達管理責任者としての自己検証」
	14:30～14:40	休憩
	14:40～15:50	演習3「関係機関との連携等についての自己検証」
	15:50～16:00	休憩
	16:00～17:00	講義1「人材育成とスーパービジョンについて」
	17:00～17:30	演習「研修全体ふりかえり」とまとめ

## サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の資格更新について (更新研修受講のイメージ)

令和元年度の制度改正により、サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者として従事するためには、5年毎に1回更新研修を受講することが必要になりました。更新研修を受講しなかった場合は資格失効となり、「サービス管理責任者等実践研修」から再受講いただくこととなりますので、ご注意ください。

◆令和4年度に更新研修を受講する場合



◆令和5年度に更新研修を受講する場合

